

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 271

2501 道路管理に要する経費 51,281,878 円 (44,631,102 円)

[地方債 29,000,000 円 その他 2,352,631 円 一財 19,929,247 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 2,199,754 円]

[市債：市道整備事業債 6,500,000 円×75%≒4,800,000 円]

[市債：合併特例債 25,500,000 円×95%≒24,200,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,877 円]

○ 目的

道路台帳整備により道路行政の向上を図る。また、JR 常磐線の落し・旧陸前浜街道踏切道の安全対策工事と、北浦川の河川整備に伴う橋梁架替工事に対する負担金を支出し、住民の安全性・利便性を確保する。

○ 内容

(1) 道路台帳整備委託 8,607,600 円

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調査図面を加除し最新の情報となった道路台帳を管理した。

箇所 市内全域

委託概要 道路の新設 1,935m 道路の改良 2,089m

(2) 負担金、補助及び交付金 踏切道安全対策工事負担金 6,500,000 円

JR 常磐線の落し・旧陸前浜街道踏切道のカラー舗装工事を実施した。

(3) 北浦川谷中第 5 号橋(仮称)相橋架替負担金 25,500,000 円

旧藤代地区の雨水流末でもある北浦川の河川改修事業(県事業)による川幅の拡幅に伴う、谷中第 5 号橋(仮称)相橋の架替工事に要する負担金で、平成 28 年度は迂回路等の工事が行われた。

○ 効果

(1) 道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) 踏切道の安全対策を実施したことで歩行者の安全を図ることができた。

(3) 市内の冠水問題解決に向け事業進捗が図られた。

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 275

2101 街路灯の維持管理に要する経費 57,487,703 円 (58,254,383 円)

[その他 21,700,000 円 一財 35,787,703 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,700,000 円]

○ 目的

市内全域に設置している街路灯・防犯灯の維持管理及び新設を行い、安全・安心なまちづくりに寄与する。

○ 内容

LED 防犯灯の新設や街路灯等の照明施設の維持管理を適正に実施する。

H28 新設件数 53 件 修繕件数 352 件

需用費 光熱水費 29,533,722 円

修繕料 10,261,658 円

委託料 街路灯管理システム保守点検 324,000 円

使用料及び賃借料 LED 防犯灯リース料 14,764,875 円

工事請負費 街路灯設置工事 2,020,248 円

備品購入費 街路灯用ポール 583,200 円

○ 効果

省エネ・省メンテナンスはもちろんのこと、歩道路をしっかりと照射し生活路の安全を確保した。また、通学路の犯罪抑止効果の向上に寄与した。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 277

2001 道路維持補修に要する経費 251,199,311 円 (240,081,417 円)

〈2,376,000 円〉※〈 〉は、うち 27 年度繰越分

[国・県 6,050,000 円 その他 10,897,390 円 一財 234,251,921 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 11,000,000 円×55%≒6,050,000 円]

[使用料：道路使用料 10,872,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 25,390 円]

○ 目的

市管理の道路を安全・快適に利用できるように舗装・側溝の修繕等を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行うことを目指す。

○ 内容

部分的な補修等については、原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修を要する箇

所については業者にて対応した。また、街路樹の剪定、道路法面の草刈及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等については委託にて対応した。

橋梁においては、定期点検を実施し今後の修繕計画の資料とした。

○ 効果

道路の交通の安全を確保し、住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

[担当：道路建設課] P.279

26 道路維持に要する経費 51,245,600円(17,958,640円)

〈34,019,600円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[地方債 48,600,000円(32,300,000円) 一財 2,645,600円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈34,019,600円×95%≒32,300,000円〉]

[市債：合併特例債 17,226,000円×95%≒16,300,000円]

○ 目的

西一丁目地内の測量業務、道路詳細設計及び市道維持工事を実施する。

○ 内容

事業名	事業費	事業内容
2603 西一・二丁目 (市道2548号線他)	51,245,600 〈34,019,600〉	改良工事 L=207m 44,560,400 〈27,334,400〉
		路線測量業務委託 L=470m 2,116,800 〈2,116,800〉
		道路詳細設計業務委託 L=470m 4,568,400 〈4,568,400〉

○ 効果

維持工事により快適な走行及び周辺住宅への振動軽減に寄与した。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P.281

20 道路改良に要する経費 166,294,818円(172,169,391円)

〈68,904,262円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[国・県 17,546,100円(5,550,600円) 地方債 134,900,000円(56,800,000円)

一財 13,848,718円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

〈10,092,000円×55%≒5,550,600円〉]

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

21,810,000円×55%≒11,995,500円]

[市債：市道整備事業債 〈2,786,400円×90%≒2,500,000円〉]

[市債：市道整備事業債 23,275,835円×90%≒20,900,000円]

[市債：合併特例債 〈(64,821,862円-5,550,600円)×95%≒54,300,000円〉]

[市債：合併特例債 (72,389,661円-11,995,500円)×95%≒57,200,000円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

平成28年度は6路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2020 下高井馬場 (市道1231号線他)	25,000,895	補償調査算定業務委託 N=1戸 699,840 改良工事 L=347m 21,900,000 物件補償 工作物・電柱8本 2,401,055
2029 双葉 (市道0130号線他)	32,374,400 〈10,564,400〉	改良工事 L=192m 32,374,400 〈10,564,400〉
2040 井野台四丁目 (市道3276号線)	4,082,400 〈4,082,400〉	不動産鑑定 7画地 291,600 〈291,600〉 補償調査算定業務委託 N=1戸 2,494,800 〈2,494,800〉 修正設計・用地測量業務委託 L=54m N=8筆 1,296,000 〈1,296,000〉
2056 山王上曾根 (市道0128号線)	4,190,400	路線測量業務委託 L=110m 1,285,200 地盤調査業務委託 N=3箇所 1,393,200 道路詳細設計業務委託 L=90m 1,512,000

2063 清水 (市道 0142 号線)	72,026,723 <25,637,462>	改良工事費 L=178m 67,035,200 <21,675,200> 物件補償費 工作物・電柱 2 本 4,991,523 <3,962,262>
2093 藤代箕輪前 (市道 0222 号線)	28,620,000 <28,620,000>	改良工事費 L=148m 28,620,000 <28,620,000>

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

[担当：道路建設課] P. 283

25 通学路整備に要する経費 164,962,106 円 (110,122,881 円)

<119,144,466 円> ※ < > は、うち 27 年度繰越分

[国・県 69,404,020 円 <49,962,400 円> 地方債 80,500,000 円 <55,800,000 円>

一財 15,058,086 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

<90,840,000 円×55%≒49,962,400 円>]

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

35,348,400 円×55%≒19,441,620 円]

[市債：合併特例債 <(119,144,466 円-49,962,400 円)×95%≒55,800,000 円>]

[市債：合併特例債 (45,817,640 円-19,441,620 円)×95%≒24,700,000 円]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所を解消を図る。

○ 内容

平成 28 年度は 9 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2504 稲向原 (市道 2494 号線)	74,351,466 <74,351,466>	道路詳細設計業務委託 L=280m 2,484,000 <2,484,000> 改良工事 L=460m 63,808,000 <63,808,000> 公有財産購入 A=412.81 m ² 4,746,555 <4,746,555> 物件補償 電柱 9 本 3,312,911 <3,312,911>

2505 下高井田向 (市道 0104 号線)	7,819,200	路線測量業務委託 L=210m 道路詳細設計業務委託 L=160m 用地測量業務委託 A=0.17ha 安全対策施設整備工事 L=122m	1,771,200 1,728,000 972,000 3,348,000
2506 井野下沼 (市道 4318 号線他)	20,650,400 〈15,039,000〉	安全対策施設整備工事 L=546m	20,650,400 〈15,039,000〉
2508 稲向原 (市道 2759 号線)	29,754,000 〈29,754,000〉	改良工事 L=230m	29,754,000 〈29,754,000〉
2509 井野前土井 (市道 4009 号線他)	4,374,000	測量設計業務委託 L=130m	4,374,000
2510 下高井官上木 (市道 0102 号線)	3,335,040	不動産鑑定 3画地 測量設計業務委託 L=160m 用地測量業務委託 A=130 m ²	705,240 2,133,000 496,800
2512 山王 (市道 4262 号線他)	7,354,800	路線測量業務委託 L=270m 地質調査業務委託 N=2 箇所	1,900,800 5,454,000
2514 米ノ井入口 (市道 0105 号線)	12,927,600	安全対策施設整備工事費 L=196m	12,927,600
2516 本郷四丁目 (市道 3221 号線)	4,395,600	安全対策施設整備工事費 L=128m	4,395,600

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与した。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 289

0801 桑原地区整備推進に要する経費 23,763,800 円(7,344,000 円)

[一財 23,763,800 円]

○ 目的

桑原地区は、国道 6 号をはじめ広域市町村圏を結ぶ主要道路が結節し、また、取手駅や藤代駅に近接していることから、公共交通によるアクセス性も高い地域であり、一方で、後継者不足等の農業環境の変化と相まって、都市的土地利用の意向が高まりつつある地域である。

こうしたことから、市は、桑原地区を「新たな商業・業務拠点」として市の関連計画に位置づけ、土地区画整理事業による都市的土地利用を図ることとしている。

平成 28 年度においては、事業の早期着手と実現に向けて将来土地利用構想の策定と関係権利者の土地区画整理事業の事業化に向けた合意形成を図る。

○ 内容

土地区画整理事業の早期事業化に向け、事業計画とその実現性について、民間企業等の進出意向等も踏まえ、県等の関係機関との協議調整を進めつつ、土地利用基本構想の策定を進めた。

また、関係権利者の合意形成を進めるため、地権者アンケート調査をはじめ検討会や地権者全体会をとおして意見交換を行うとともに、「まちづくりニュース」等の発行により、事業についての情報提供を行った。

桑原周辺地区新市街地整備支援業務委託 23,760,000 円

○ 効果

土地利用基本構想を作成したことにより、まちづくりの基本的な方針として事業協力者公募に向けての手続きを進め、実現性の高い具体的な事業計画案を作成していくことが可能となった。

また、地権者に対して、全体会の開催や「まちづくりニュース」の配布などによる事業に対する説明を行うことで、事業についての理解が深まり、地権者の合意形成に向けての支援を行うことができた。

[担当：都市計画課] P.291

2501 都市交通政策の推進に要する経費 115,485,115 円 (91,803,346 円)

[一財 115,485,115 円]

○ 目的

市民の日常の交通手段を確保する観点から、民間路線バスとコミュニティバス等の市内公共交通網に関する整備を図る。

コミュニティバスにおいては、公共公益施設や中心市街地へのアクセス性及び利便性の向上を図り、また、高齢者や交通弱者等に対しての移動手段を確保することを目的に運行するものである。

また、路線バスにおいては、市民の公共公益施設への交通アクセスを確保するとともに、複数市町村間の広域的・幹線的な移動手段を確保するため、運行するバス路線に補助をするものである。

○ 内容

コミュニティバスにおいては、平成 28 年度から小堀ルートを新たなルートとして加え、運行に係る経費と運賃等の収入の差額分を運行事業者に補填することで、市内 7 路線を 7 台の車両で運行した。

また、バス車両においては、小堀ルート車両を新規導入し、老朽化した市有バス 1 台を低床ノンステップバスに入れ替えたことで、7 台の車両のうち 6 台がノンステップバス車両となった。

コミュニティバス運行経費補償金	92,749,000 円
コミュニティバス使用料	13,234,317 円

路線バスにおいては、取手駅や藤代駅を発着として複数市町村間を運行する路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して、複数市間を運行する地域間幹線系統として広域的に必要なバス3路線の運行に対し運行経費の負担を行った。

また、グリーンスポーツセンターや医師会病院等を経由して、取手駅西口と戸頭駅を結ぶ市内路線バスについて、市内公共公益施設への交通アクセスを確保するため運行事業者に対し、運行経費の一部を補助した。

路線バス運行事業負担金

「藤代駅～自由ヶ丘団地」	275,500 円
「取手駅西口～谷田部車庫」	992,000 円
「取手駅東口～竜ヶ崎駅」	682,000 円

路線バス運行事業補助金

「取手駅西口～戸頭駅」	7,200,000 円
-------------	-------------

平成 28 年度コミュニティバスルート別利用者数

(単位：人)

運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	小堀ルート	合計
359 日	40,784	36,847	20,126	16,219	16,121	40,023	22,884	193,004

平成 28 年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数 (単位：人)

運行日数	合計
362 日	22,291

○ 効果

コミュニティバスについては、4月から小堀ルート運行を開始したことで、小堀住民の取手駅及び公共公益施設へのアクセス向上が図られた。また、故障が多く老朽化した市有バス1台をノンステップバスの新車両に入れ替えたことで、安全性と利便性を向上させ、子どもや高齢者等が利用し易い移動手段を確保することができた。

民間路線バスについては、幹線的なバス路線の運行を維持するため、国・県・沿線市と協調し、地域住民の移動手段を確保することができた。また、市内路線バスの運行経費の一部を補助することにより、路線運行が維持され、ルート上にある公共公益施設へのアクセス性を保つことができた。

[担当：都市計画課] P. 291

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 1,400,000 円 (11,063,594 円)

[一財 1,400,000 円]

○ 目的

取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、一般乗合旅客自動車運送事業者が行うバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を市が助成することにより、市内を運行する路線バスのノンステップバスの導入を促進し、もって高齢者、障がい者等が、安全かつ身体的負担の少ない方法でバス車両等の利用を享受できるようにするものである。

○ 内容

[補助金] ノンステップバス導入補助金 2 台 1,400,000 円

○ 効果

市内の路線に導入されるノンステップバス車両に、市が補助を行うことにより、ノンステップバス車両の導入が促進され、バス利用者の利便性向上が図られた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.295

1001 建築審査会に要する経費 205,900 円 (193,300 円)

[その他 205,900 円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 205,900 円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

建築審査会は年 4 回開催し、報告 5 件について審議を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に寄与した。

[担当：建築指導課] P.295

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 1,828,000 円 (2,061,000 円)

[その他 1,408,600 円 一財 419,400 円]

* 特財内訳

[手数料：建築確認手数料 39,700 円]

[手数料：建築完了検査手数料 182,500 円]

[手数料：工作物確認手数料 28,000 円]

[手数料：工作物完了検査手数料 20,700 円]

[手数料：建築許可手数料 408,900 円]

[手数料：建築認定手数料 236,200 円]

[手数料：開発行為許可申請手数料 492,600 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 778,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

撤去・再築造の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備 補助金	撤去 5件(10件)	204,000円 (444,000円)
	再築造 3件(6件)	574,000円 (867,000円)
計	8件(16件)	778,000円 (1,311,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 1,050,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

分筆地目替・分筆寄附の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る 分筆測量補助金	分筆地目替 0件(0件)	0円 (0円)
	分筆寄附 7件(5件)	1,050,000円 (750,000円)
計	7件(5件)	1,050,000円 (750,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P. 295

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,126,000 円 (831,600 円)

[国・県 753,000 円 一財 373,000 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（地域住宅交付金分）50,000 円]

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）513,000 円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 190,000 円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

名 称	件 数	金 額
木造住宅耐震診断	19 件 (20 件)	1,026,000 円 (831,600 円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 1 件 (0 件)	100,000 円 (0 円)
	耐震補強工事 0 件 (0 件)	0 円 (0 円)
計	20 件 (20 件)	1,126,000 円 (831,600 円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより地震災害に強いまちづくりに寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 295

2001 地籍調査事業に要する経費 13,217,965 円 (2,000,375 円)

[国・県 9,750,000 円 一財 3,467,965 円]

* 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金(負担対象基準額) 13,000,000 円×3/4=9,750,000 円]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

(1) 台宿〔Ⅳ〕東〔Ⅰ〕地区について、現地調査及び地籍測量を実施した。

台宿〔Ⅳ〕東〔Ⅰ〕地区地籍調査測量業務委託料 10,573,200円

実施区域 台宿一丁目、東二丁目他

実施面積 0.15k㎡

調査筆数 686筆

(2)地籍情報管理システム

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

地籍情報管理システム使用料 1,198,152円

○ 効果

- (1)土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。
- (2)成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため一般に利活用された。
- (3)公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図れた。
- (4)税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図れた。
- (5)道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.301

2101 都市計画道路3・4・7号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

15,116,960円(1,860,840円)

〈9,516,960円〉※〈〉は、うち27年度繰越分

[地方債 8,800,000円〈3,500,000円〉 一財 6,316,960円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈5,562,000円×95%≒3,500,000円〉]

[市債：合併特例債 5,600,000円×95%≒5,300,000円]

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり整備促進により、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

不動産鑑定(2画地) 390,960円
〈390,960円〉

補償算定・用地測量業務委託(A=0.62ha)
9,126,000円
〈9,126,000円〉

付帯工事(整地工事) 5,600,000円

○ 効果

不動産鑑定等を委任したことにより用地取得のための協議を進められた。

[担当：道路建設課] P. 303

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費 2,829,600 円 (0 円)

[地方債 2,600,000 円 一財 229,600 円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 2,829,600 円×95%≒2,600,000 円]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業(茨城県事業)と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

路線測量業務委託(L=460m) 2,829,600 円

○ 効果

路線測量を行い、道路設計に必要な基礎資料を作成した。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課・管理課] P. 305

2001 排水路の維持管理に要する経費 44,180,244 円 (56,473,859 円)

[その他 15,458 円 一財 44,164,786 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,458 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設の点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	修繕料	6,050,808 円
	マンホール蓋の交換や雨水排水ポンプ機器の修繕を実施。	
委託料	排水路清掃委託料	8,969,400 円
	協定水路や雨水幹線未整備水路等の清掃を実施。	
工事請負費	排水施設改修工事	1,198,800 円
	井野台の老朽化した水路蓋の改修工事を実施。	

○ 効果

雨水幹線が完成するまでの間、都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.305

2101 樋管の維持管理に要する経費 70,990,967円(21,738,528円)

[国・県 25,250,044円 地方債 21,000,000円 その他 9,400,000円

一財 15,340,923円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金 46,680,000円×50%≒23,340,000円]

[国委：樋管管理業務受託収入 1,910,044円]

[市債：都市排水路整備事業債(46,764,000円-23,340,000円)×90%≒21,000,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 9,400,000円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。これにより、市内を水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と民間人に依頼した。

需用費	修繕料	5,021,298円
	長町樋管の水位計や中谷津排水機場の蓄電池の修繕を実施。	
委託料	樋管管理委託料	3,270,430円
	利根川(13樋管)、小貝川(4樋管)の操作を実施。	
	排水機場沈砂池浚渫委託料	1,976,400円
	中谷津排水機場の汚泥浚渫を実施。	
	排水機場施設点検委託料	4,266,432円
	取手市管理の排水樋管(8樋管)や排水機場(4機場)等の施設点検を実施。	
工事請負費	排水施設改修工事	6,229,440円
	中谷津排水機場の水位計の改修や中谷津、片町樋管の防護柵の改修を実施。	
備品購入費	排水ポンプ車	46,764,000円
	河川増水時の内水排除のために排水ポンプ車を配備。	

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民の生活を水害から守ることができた。

[担当：排水対策課] P.307

27 都市排水整備に要する経費 128,107,195円(177,249,000円)

[地方債 81,900,000円 その他 29,340,000円 一財 16,867,195円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 28,646,480 円×75%≒21,300,000 円]

[市債：合併特例債 63,865,640 円×95%≒60,600,000 円]

[諸収入：取手地方広域下水道組合事業受託収入 29,340,000 円]

○ 目的

家屋への浸水被害や道路冠水を解消し、雨水排水路整備をすることで、居住環境の改善を図る。

○ 内容

平成 28 年度は、雨水浸水被害を解消するために、駒場一丁目地区、野々井地区、藤代地区、野々井大門地区、青柳地区の家屋調査や雨水排水整備工事を実施し、藤代横町地区、野々井前原地区の設計を行った。

また、事業ごとの事業費内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2703 駒場一丁目雨水排水	11,662,400	家屋調査委託料 1,706,400 工事請負費 9,396,000 φ400～500 L≒56m 補償費 560,000
2715 青柳地区雨水排水	29,760,000	工事請負費 29,760,000 □1500×1500 L≒90m
2724 野々井地区雨水排水	25,895,200	家屋調査委託料 475,200 工事請負費 24,840,000 U300～400×600～800 L≒192m 補償費 580,000
2756 藤代地区雨水排水	13,001,955	家屋調査委託料 492,480 工事請負費 12,266,640 U400×400～800 L≒127m 補償費 242,835
2765 藤代横町雨水排水	12,020,400	実施設計委託料 12,020,400
2768 野々井大門地区雨水排水	29,503,240	家屋調査委託料 3,078,000 工事請負費 25,275,240 φ250～700 L≒177m 補償費 1,150,000
2772 野々井前原雨水排水	6,264,000	実施設計委託料 6,264,000

○ 効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。

雨水幹線が完成する期間まで都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P. 309

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,660,000,000円 (1,660,000,000円)

[一財 1,660,000,000円]

○ 目的

公共下水道施設整備を実施し、下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

・経常経費負担金

(議会費、一般管理費等の経常経費分負担金)

・下水道整備負担金

(下水道建設費等の下水道整備負担金)

・維持管理負担金

(下水道徴収事務の経費や雨水分維持管理費等の維持管理負担金)

・公債費負担金

(昭和61年度から平成27年度借入までの地方債に係る公債費負担金)

○ 効果

公共下水道供用開始区域(約14ha)の拡大が図れた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 311

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 647,100円 (659,660円)

[その他 646,000円 一財 1,100円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 646,000円]

○ 目的

取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、市内の貴重な緑地及び樹木等を保存指定し、その所有者に管理費用として助成金を支給することにより、緑の保全を図る。

○ 内容

巨木・名木めぐりツアーを開催し、市内の巨木や名木を紹介することにより、緑化保全の啓発活動を推進した。また、保存緑地・樹木等の所有者に管理費用として助成金を

支給し、緑の保全を図った。

報償費	巨木・名木めぐりツアー講師謝礼	10,000 円
保存緑地・保存樹木等標柱作成業務委託	8 本	183,600 円
保存緑地・保存樹木等助成金		
保存緑地助成対象	16 件(9 円/m ² 、上限 9,000 円)	162,100 円
保存樹木助成対象	83 本(2,700 円/本)	223,200 円
保存樹林助成対象	4 件(180 円/m、上限 18,000 円)	68,200 円

巨木・名木めぐりツアー参加者

実施日	場所	参加者数
平成 28 年 9 月 29 日(木)	小貝川緑地	28 人
平成 28 年 12 月 15 日(木)	下高井地区	22 人

○ 効果

市内の貴重な樹木・緑地等を保存指定し、助成金を支給することにより、所有者に適正な管理を実施してもらい、緑を保全することができた。また、「巨木・名木めぐりツアー」を 2 回実施し、樹木や森の環境についての知識普及、緑の保全に対する意識の高揚に資することができた。

[担当：水とみどりの課] P.311

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 590,112 円 (590,112 円)

[一財 590,112 円]

○ 目的

取手駅西口デッキ及びロータリーの緑地と花壇を適正に管理することにより、緑化の推進と環境の美化を図る。

○ 内容

取手駅西口駅前に花を年 2 回植え替えて咲かせるとともに、年 24 回の清掃活動や、花壇への水やり等を行っている。

光熱水費(水道料)	60,912 円
取手駅西口緑地花壇管理委託料	529,200 円

○ 効果

人通りの多い駅前広場に季節ごとに美しい花を咲かせ、通行人の目を楽しませ、心の安らぎを与えるとともに、緑化の推進と環境の美化を図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.313

2401 市民緑地整備に要する経費 832,890 円 (832,890 円)

[その他 813,615 円 一財 19,275 円]

* 特財内訳

[財産収入:みどりの基金利子 1,615 円]

[繰入金:みどりの基金繰入金 812,000 円]

○ 目的

あけぼの市民緑地及び山の坊市民緑地を適正に管理することにより、緑を保全し、市民の憩いの場としての機能を維持する。

○ 内容

あけぼの市民緑地及び山の坊市民緑地を市民の憩いの場とするため、草刈り、清掃等の管理業務を委託した。

あけぼの市民緑地管理委託料 460,290 円

山の坊市民緑地管理委託料 372,600 円

○ 効果

各市民緑地を適正に管理し、良好な状態を維持することにより市民が快適に利用できる憩いの場を提供することができた。

[担当:水とみどりの課] P.313

2501 緑化推進に要する経費 830,000 円 (830,000 円)

[その他 800,000 円 一財 30,000 円]

* 特財内訳

[繰入金:みどりの基金繰入金 800,000 円]

○ 目的

緑化推進のための様々な事業を実施することにより、緑化の推進及び緑化に対する市民の意識高揚を図る。

○ 内容

緑化フェア等のイベント時に緑の募金、苗木や花鉢の配布などを実施するとともに、緑化ボランティアへの支援を行う事業を取手市緑化推進委員会へ委託した。

取手市緑化推進委員会への委託料 800,000 円

○ 効果

各イベントに参加して、緑化運動を推進し、緑の重要性に対する市民の理解と認識を深めるとともに、緑豊かな市の創造に寄与することができた。また、「取手市の巨木と名木」本を活用した巨木と名木めぐりツアーや写真展なども実施し、緑化の推進及び緑化に対する意識高揚を図ることができた。

[担当:水とみどりの課] P.313

2701 公園維持管理に要する経費 126,313,087 円 (113,730,614 円)

[その他 8,288,078 円 一財 118,025,009 円]

＊ 特財内訳

[使用料：公園施設使用料 6,993,595 円]

[使用料：公園施設占用料 839,016 円]

[使用料：公園敷地使用料 7,632 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 53,510 円]

[諸収入：資源物売却代 64,938 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 193,641 円]

[諸収入：自動販売機電気料 135,746 円]

○ 目的

公園及び公園内の運動施設の維持管理、施設の修繕を行い、利用者にとって良好な状態に保ち、公園の快適性及び安全性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃等及び公園施設の修繕を実施した。(公園数 232 ヶ所)

委託料

(内訳)

公園内樹木伐採委託料 (6 公園 剪定数 48 本)	3,720,416 円
取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料 (除草 16 公園、寄せ植え刈込 17 公園)	29,308,665 円
公園美化業務委託料 (除草 54 公園)	3,178,110 円
新取手地区緑地管理業務委託料 (除草 2 緑地)	633,960 円
公園管理委託料 (11 団体 42 公園 除草・清掃・巡回等)	6,039,655 円
公園管理及びトイレ清掃業務委託料 (11 公園 トイレの清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉、巡回等)	5,524,846 円
下高井近隣公園管理委託料 (5 公園 芝刈り・除草等、トイレ清掃)	4,546,800 円
公園遊具定期点検委託料 (158 公園 419 施設)	1,879,200 円
公園排水ポンプ定期点検業務委託料 (3 公園 ポンプ・電気設備点検)	513,000 円
小貝川緑地管理委託料 (芝刈り・除草・花壇管理)	4,968,000 円
藤代地区他公園管理委託料 (3 公園・2 緑道 除草・刈込)	5,583,600 円
公園施設長寿命化修繕計画策定業務委託料 取手市都市公園施設長寿命化計画策定	12,528,000 円

使用料及び賃借料

公園管理用機械借上料(13件 重機・大型草刈り機の賃借)	737,856円
公園敷地借上料 (10公園)	4,845,679円

工事請負費

ほんごう公園フェンス設置 延長131m	2,883,600円
桜が丘第2児童公園 滑り台改修 1基 更新	982,800円
ときわ台第5児童公園出入り口バリアフリー工事 (有効幅員1.5m)	1,080,000円

○ 効果

公園内の運動施設の維持管理及び施設の修繕を行った結果、利用者に良好な公園環境を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P.315

3301 水辺利用推進に要する経費 2,549,775円 (2,618,122円)

[一財 2,549,775円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようイベント等を開催し、市民に河川についての理解を深めてもらい水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「とりで利根川河川まつり」の開催及び「レンタサイクル事業」の実施により利根川及び小貝川河川敷の自然と緑に親しむ機会を提供するとともに、各河川流域地域の交流を図る。

本年度のレンタサイクル事業では、親子でレンタサイクルを楽しんでいただく状況を整えるため、チャイルドシートが装着された自転車を2台を新たに導入した。

とりで利根川河川まつり実施業務委託料	1,500,000円
レンタサイクル管理業務委託料	440,960円
レンタサイクル購入費	98,978円

レンタサイクル利用者数

年 度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
H28	679人	343人	336人
H27	477人	328人	149人

○ 効果

市民や来訪者に、河川及び河川敷に親しむ機会を提供するとともに、行政の取り組み、意欲をアピールすることができた。

[担当：水とみどりの課] P.317

3401 小堀の渡し運航に要する経費 18,248,560 円 (14,325,452 円)

[その他 189,900 円 一財 18,058,660 円]

* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 189,900 円]

○ 目的

誰でも利用できる小堀渡船によって、川を挟んだ兩岸を一体的自然空間としての利用を図るため運航する。

○ 内容

取手市小堀、取手緑地運動公園駐車場前船着場、ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する航路で小堀地区住民並びに一般乗客を一部有料で運航した。

本年度は、小堀渡船「とりで号」の中間検査に伴い、船体維持補修のため大規模修繕を実施した。

運航業務委託料	13,601,952 円
渡船「とりで号」修繕料	3,406,752 円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数(大人)	利用者数(小人)
H28	3,716 人	2,988 人	728 人
H27	3,360 人	2,813 人	547 人

○ 効果

誰でも利用できる「小堀の渡し」を運航することで、利根川の観光資源活用に寄与している。また、修繕により、船の安全で快適な利用継続が図られた。

[担当：水とみどりの課] P.317

3501 舟運交流推進に要する経費 1,001,672 円 (1,051,178 円)

[一財 1,001,672 円]

○ 目的

利根川下流域 19 市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

○ 内容

協議会で、舟運連携リレーイベントや流域の河川空間を活用したイベント等の実施、地域特産品の宣伝・紹介等による地域の交流・連携を促進した。

事業名	実施日	参加者数
佐原あやめ祭りと十二橋めぐり&街歩きツアー	6月4日(土)	41名
いんざい川めぐり舟運体験と成田山ツアー	9月17日(土)	40名
東庄いちご狩りとさわら街歩きツアー	2月3日(金)	42名
こうざき酒蔵まつりとさわら街歩きツアー	3月12日(日)	42名

○ 効果

沿川市町村へ来訪する舟運に関するモニタリングツアーを実施し、多くの参加者から好評を得られ、沿線市町村相互の地域活性化が図られた。

[担当：水とみどりの課] P.317

3601 緑の少年団に要する経費 390,000 円 (129,000 円)

[その他 390,000 円]

* 特財内訳

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 39,000 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 351,000 円]

○ 目的

次代を担う子どもたちが、土や木や動植物とふれあうことを通して森林環境を学習し、さらに、地域での社会奉仕活動や、野外でのレクリエーション活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

「緑の少年団」として、学校及び団体が実施する森林愛護運動推進のための補助金を支給した。

負担金, 補助及び交付金 @30,000 円×13 団体 390,000 円
(小学校 11 校、中学校 2 校)

○ 効果

子どもたちが、土や木や動植物とふれあうことを通して、自然を愛し、人を愛し、社会を愛する心豊かな人間形成を図ることができた。

[担当：水とみどりの課] P.317

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,669,240 円 (1,657,005 円)

[一財 1,669,240 円]

○ 目的

小貝川河川敷での花づくり(フラワーカナル:花の運河)を推進し、河川に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間を創出する。

○ 内容

小貝川河川敷での春・秋の花づくり及び春の花まつりを開催した。

フラワーカナル推進団体謝礼(4団体) 160,000円

種子、肥料購入代及び資材購入代等 724,080円

看板作成委託料 45,360円

フラワーカナル刈取委託料 594,000円

(春と秋の枯れ花の刈取)

フラワーカナル花祭り音響委託料 145,800円

○ 効果

例年実行委員会で実施している春の花まつりは盛況であった。また、岡堰の小貝川水辺プラザ整備事業として国交省が整備した中の島対岸の河川敷内花壇についても、本事業の枠組みで実施している。これを含め、地域のボランティアによる春・秋の花づくりが行われ、市民の集う親しみのある河川空間を提供することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 319

3801 北浦川緑地管理に要する経費 17,682,250円 (17,701,577円)

[国・県 8,957,000円 その他 525,056円 一財 8,200,194円]

* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 8,957,000円]

[使用料：公園敷地使用料 1,908円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 348,000円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 138,854円]

[諸収入：自動販売機電気料 36,294円]

○ 目的

茨城県が一級河川北浦川脇に設置し、多くの人々の利用に供されている自然豊かな施設であり、公園利用者の利便性の向上を図るために、適正な維持管理を実施する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施した。

需用費

(内訳)光熱水費 (水道料 108,729円・電気料 253,281円) 362,010円

修繕料 (浄化槽ポンプ・トイレ・公園施設等) 216,000円

委託料

北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託 3,088,800円

(駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検)

平成28年度北浦川緑地植栽管理業務委託 13,770,000円

(除草・芝刈り・刈込)

北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託 139,600 円
(浄化槽清掃・法定点検)

北浦川緑地遊具定期点検業務委託(遊具 10 基) 105,840 円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより公園施設の安全性の向上が図ることができ、利用者に良好な憩いの場を提供することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 319

4301 小貝川水辺プラザ維持管理に要する経費 3,510,000 円 (3,402,000 円)

[一財 3,510,000 円]

○ 目的

岡堰周辺の、中の島、水神岬、花壇、駐車場、堤防の一部などを国土交通省から占用し、「小貝川水辺プラザ」として一体的に管理する。

○ 内容

草刈委託料 3,510,000 円

○ 効果

小貝川水辺プラザを一体的に管理し、市民の集う水辺の環境美化が図られた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 321

2001 市営住宅管理に要する経費 55,572,679 円 (35,567,810 円)

[国・県 9,607,000 円 地方債 14,300,000 円 その他 22,012,300 円

一財 9,653,379 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

23,760,000 円×39.26%=9,328,000 円

620,000 円×45%=279,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 (23,959,200 円-9,607,000 円)×100%≒14,300,000 円]

[使用料：住宅使用料 22,012,300 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
H28	281 戸	0 戸	0 戸
H27	285 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
H28	281 戸	199 戸	77 戸	5 戸
H27	285 戸	201 戸	75 戸	9 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
H28	5 戸	15 人	3 戸	2 戸
H27	7 戸	10 人	5 戸	2 戸

エ 入退居件数

年 度	入居(うち公募外)	退 居
H28	3 件(0 件)	7 件
H27	5 件(0 件)	9 件

(2) 市営住宅修繕

小破修繕	1,374,347 円
募集修繕	4,052,682 円
床改修等内部修繕	828,866 円
浴槽・風呂釜修繕	412,176 円

(3) 業務委託

駒場住宅高架水槽清掃委託料	110,160 円
大利根住宅屋根・外壁改修工事設計委託料	3,229,200 円
市営住宅空地等草刈業務委託料	842,400 円
汚水雨水管清掃委託料	378,000 円
市営住宅スズメバチ駆除委託料	21,600 円
大利根住宅・西方住宅法面樹木等伐採業務委託料	4,816,800 円

(4) 市営住宅工事

南住宅・舟山住宅解体工事	5,043,600 円
大利根住宅外壁・屋根改修工事(第Ⅰ期)	20,730,000 円

(5) 市営住宅敷地借上料 11,282,590 円

(6) 業務端末機使用料 84,240 円

(7) 大根住宅・西方住宅下水道受益者負担金 1,889,600 円

(8) その他(消耗品、通信運搬費、火災保険料等) 476,418 円

(9) 市営住宅使用料収入状況

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
現年度分	22,987,500 円	22,012,300 円	975,200 円
滞納繰越分	27,974,194 円	1,374,450 円	26,599,744 円

○ 効果

市営住宅の空き家を計画的に修繕し、住宅供給の促進を図ることで、新たに住宅に困窮していた低額所得者の住生活の安定に寄与することができた。

また、社会資本整備総合交付金の補助を受け、「公営住宅等ストック総合改善事業」として老朽化した住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。

[担当：都市計画課] P.323

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 11,390,920 円

[一財 11,390,920 円]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助、シニア世代の持家を活かした住み替え支援補助制度を創設した。

また、定住化促進住宅補助制度のパンフレットを作成し、市内金融機関、宅建業協会、近隣住宅展示場などに配布することで、補助制度のPRに努めた。

定住化促進住宅補助金交付額 11,041,000 円

認定申請件数

- ・住宅取得補助 69 件
- ・住宅リノベーション補助 9 件
- ・シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助 0 件

定住化促進住宅政策パンフレット印刷代 349,920 円

○ 効果

住宅取得補助については、一定水準以上の戸建住宅やマンション取得の際に補助を行うことで、良質な住宅の建設により住環境の向上が図れるとともに、定住化の促進を図ることができた。

また、住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、中古住宅の利活用の促進を図ること

ができた。

さらに、子育て世代の方に補助金の加算を行うことで、若い世代の定住化促進にも一定の効果が得られた。